

平成 30 年度

財務諸表

( 連結財務書類 )

## 1. 統一的な基準導入の経緯

財務諸表については多くの地方自治体において既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式である総務省方式改訂モデルが採用されていました。しかし決算統計データから算出される仕訳や資産負債情報では実態を正確に反映した財務諸表が作成できないことから、発生主義・複式簿記といった企業会計手法により、ストック(どれだけの資産を蓄えているか)やフロー(資金がどのように動いたか、その流れ)を明らかにし、個々の事業や施設単位でのコスト分析、公共施設マネジメント等への活用を目的とした統一的な基準が、平成29年度決算より導入されました。

## 2. 財務書類とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書で構成されています。

### (1) 貸借対照表

年度末時点での資産や負債などのストック（蓄積）情報を明らかにすることを目的として作成するものです。

### (2) 行政コスト計算書

行政サービス提供にかかったコスト（消費的経費）から、受益者負担分など（収益）を差し引いた後の純行政コストを明らかにすることを目的として作成するものです。

### (3) 純資産変動計算書

会計期間中の純資産（資産－負債）の増減について、要因、財源等を明らかにすることを目的として作成するものです。

### (4) 資金収支計算書

会計期間中の資金の増減について、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3区分により要因等を明らかにすることを目的として作成するものです。

### 3. 統一的な基準導入による変更点（平成 29 年度決算から適用）

区分	主な変更点	
財務書類の作成方法	<総務省方式改訂モデル>	<統一基準>
	決算統計データを活用	決算の歳入・歳出データを個々に複式仕訳（取引を貸方・借方に分けて二面的に記帳）
	⇒当町は複式仕訳を作成する方法として、伝票起票の都度仕訳を行う「日々仕訳方式」を採用しています。	
資産計上の方法	【固定資産評価について】	
	<総務省方式改訂モデル>	<統一基準>
	決算統計で「普通建設事業費」として区分された経費の累計	固定資産台帳の整備による積み上げ
	⇒従前の総務省方式改訂モデルは、普通建設事業費の累計により固定資産を積算していましたが、今回の統一基準においては固定資産台帳を整備し、個々の資産を評価することで固定資産の積算を行っています。	
財務書類の対象範囲	<総務省方式改訂モデル>	<統一基準>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計</li> <li>・特別会計</li> <li>・公営企業会計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計</li> <li>・特別会計</li> <li>・公営企業会計</li> <li>・一部事務組合</li> <li>・広域連合</li> <li>・第三セクター等</li> </ul>
	⇒対象範囲の違いで3種類の財務書類があります。	
	<p>①一般会計等財務書類 一般会計＋宝積寺駅西第一土地区画整理事業特別会計</p> <p>②全体財務書類 ①＋国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計</p> <p>③連結財務書類 ②＋塩谷広域行政組合、栃木県市町村総合事務組合 栃木県後期高齢者広域連合、株式会社元気あっぷ公社</p>	

#### 4. 今後の利活用について

統一的な基準により整備された複式簿記の手法を用いて、これまで不明確だった資産・負債（ストック情報）や資金の流れ（フロー情報）が「見える化」されました。今後についてはこの「見える化」された情報の分析（経年比較や他団体との比較検証）により得られた情報を、財政運営における目標設定等へ活用することを検討していきます。

#### 5. 財務諸表作成スケジュールについて

◆ 9月議会

- ・ 一般会計等財務諸表
- ・ 全体財務諸表

◆ 3月議会

- ・ 連結財務諸表

※統一的な基準では町の会計だけでなく、第三セクターや一部事務組合、広域連合までを連結した連結財務書類を作成します。すべての連結団体が財務諸表を作り終える時期が概ね1月頃になるため、当町における連結財務諸表の提出は3月議会となります。

## 連結貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	56,535,088	固定負債	20,711,937
有形固定資産	51,028,337	地方債等	12,185,391
事業用資産	14,547,156	長期未払金	-
土地	7,855,354	退職手当引当金	1,319,247
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	12,704,138	その他	7,207,299
建物減価償却累計額	△ 8,234,835	流動負債	1,440,544
工作物	1,154,550	1年内償還予定地方債等	1,151,214
工作物減価償却累計額	△ 1,005,281	未払金	130,802
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	115,823
航空機	-	預り金	19,984
航空機減価償却累計額	-	その他	22,721
その他	-	負債合計	22,152,481
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	2,073,231	固定資産等形成分	59,093,894
インフラ資産	35,292,353	余剰分(不足分)	△ 19,851,620
土地	4,356,500	他団体出資等分	-
建物	2,036,414		
建物減価償却累計額	△ 654,123		
工作物	68,952,974		
工作物減価償却累計額	△ 39,443,247		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	43,835		
物品	2,748,622		
物品減価償却累計額	△ 1,559,795		
無形固定資産	86,712		
ソフトウェア	3,825		
その他	82,887		
投資その他の資産	5,420,038		
投資及び出資金	2,890,726		
有価証券	68,000		
出資金	2,822,726		
その他	-		
投資損失引当金	△ 1,489		
長期延滞債権	226,768		
長期貸付金	11,990		
基金	2,311,872		
減債基金	-		
その他	2,311,872		
その他	10,368		
徴収不能引当金	△ 30,196		
流動資産	4,859,667		
現金預金	2,103,149		
未収金	190,689		
短期貸付金	-		
基金	2,558,806		
財政調整基金	2,078,840		
減債基金	479,967		
棚卸資産	6,501		
その他	14,483		
徴収不能引当金	△ 13,961		
繰延資産	-		
資産合計	61,394,755	純資産合計	39,242,274
		負債及び純資産合計	61,394,755

【様式第2号】

## 連結行政コスト計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	16,806,517
業務費用	8,053,186
人件費	1,947,401
職員給与費	1,698,010
賞与等引当金繰入額	115,823
退職手当引当金繰入額	-
その他	133,568
物件費等	5,515,930
物件費	3,091,639
維持補修費	393,658
減価償却費	1,875,036
その他	155,597
その他の業務費用	589,855
支払利息	155,485
徴収不能引当金繰入額	14,951
その他	419,419
移転費用	8,753,332
補助金等	7,695,214
社会保障給付	1,309,223
他会計への繰出金	△ 261,560
その他	10,454
経常収益	1,572,959
使用料及び手数料	808,579
その他	764,381
純経常行政コスト	15,233,558
臨時損失	21,638
災害復旧事業費	1,890
資産除売却損	16,750
投資損失引当金繰入額	1,489
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,509
臨時利益	7,942
資産売却益	5,929
その他	2,013
純行政コスト	15,247,254

## 連結純資産変動計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	37,789,526	57,774,468	△ 19,984,942	0
純行政コスト (△)	△ 15,247,254		△ 15,247,254	0
財源	16,639,675		16,639,675	0
税収等	10,481,076		10,481,076	0
国県等補助金	6,158,599		6,158,599	0
本年度差額	1,392,421		1,392,421	0
固定資産等の変動 (内部変動)		1,351,715	△ 1,351,715	
有形固定資産等の増加		2,632,863	△ 2,632,863	
有形固定資産等の減少		△ 1,135,266	1,135,266	
貸付金・基金等の増加		570,555	△ 570,555	
貸付金・基金等の減少		△ 716,438	716,438	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	△ 114,982	△ 114,982		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	24,992	43,209	△ 18,218	
その他	150,317	39,483	110,834	
本年度純資産変動額	1,452,748	1,319,426	133,323	0
本年度末純資産残高	39,242,274	59,093,894	△ 19,851,620	0

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。
  - イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価  
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
  - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定。)
  - イ 市場価格のないもの……………取得原価 (又は償却原価法 (定額法))
- ② 出資金
  - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)
  - イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除きます。) ……定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
  - 建物 15年～50年
  - 工作物 5年～50年
  - 物品 3年～10年
- ② 無形固定資産 (リース資産を除きます。) ……定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。) ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金  
市場価値のない投資及び出資金のうち、連結対象団体 (会計) に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ① 徴収不能引当金  
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。  
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。  
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金  
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額についてそれぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。



## 2 重要な会計方針の変更等

### (1) 会計処理の原則または手続の変更

平成30年度決算から下水道事業会計を連結範囲に加えています。これにより純資産変動計算書において、平成29年度末残高と平成30年度期首残高に差異が生じています。

※平成29年度決算において、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は公営企業会計適用の集中取組期間であったため、連結対象外となっていました。

## 3 重要な後発事象

### (1) 組織・機構の大幅な変更

連結対象団体である株式会社元気あっぷ公社は、令和元年7月31日をもって解散しました。

公社は既に解散していますが、平成30年度においては通常の決算を行っているため、連結処理を行い連結財務諸表を作成しています。

## 4 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

### (1) 連結対象団体について

#### 連結対象

連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

塩谷広域行政組合	一部事務組合等	比例連結	24.51%
栃木県市町村総合事務組合（一般会計）	一部事務組合等	比例連結	2.56%
栃木県市町村総合事務組合（特別会計）	一部事務組合等	比例連結	4.00%
栃木県市町村総合事務組合（消防災害補償事業）	一部事務組合等	比例連結	1.60%
栃木県市町村総合事務組合（非常勤職員災害補償事業）	一部事務組合等	比例連結	3.65%
栃木県後期高齢者広域連合	一部事務組合等	比例連結	1.34%
株式会社元気あっぷ公社	第三セクター等	全部連結	

① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

② 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

### (2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### (3) 表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。